

●香川県告示第546号

香川県証紙条例（昭和39年香川県条例第11号）第5条の香川県証紙の売りさばき人について次のとおり変更した。

平成20年12月12日

香川県知事 真 鍋 武 紀

- 1 所在地
変更前 三豊市高瀬町下勝間2344番地10
変更後 三豊市三野町下高瀬2014番地 1
- 2 名称
三豊市商工会
- 3 売りさばき場所
三豊市山本町財田西375番地